



横内城本丸跡とされる常福院（青森市横内所在）
2010年6月11日・工藤大輔撮影

「青森」は、藩政時代に城下弘前の外港として誕生した新たな町であった。そして、「青森」誕生までの歴史叙述をたどってみると、弘前藩の第2代藩主である信枚が、父為信の遺言で外浜の地に城を築こうとしていたところ、幕府の「一国一城令」があったためにこれを断念し、港町青森の建設に着手した、とい

うエピソードをよく目にする。しかし、「築城を断念して港町へ」という転回がすっと飲み込めないのと、ひとつの国にひとつの城だけを認めるという「一国一城令」は、東北地方では適用されたという事例がないということからも、少なからず疑問を抱いていた。さて、弘前市立弘前図書館に「青森旧記之写真堂書

立記」という記録が所蔵されている。この表紙に目をやると、左下に「青森御派頭」の佐藤理左衛門と村井新助の署名があった、おなじく表紙の右下には、「御日記方」の朱印が捺されている。これら2つの手がかりから、この記録は青森町の有力者

である佐藤と村井の2人が認め藩庁に提出し、これを日記方が所管していたと考えられる。そして、ここに探していた「外浜築城」に関する記述があった。なお、この記述は藩庁の公的見解としては、記録として留められてはいない。つぎに、その内容を紹介することにしよう。

津軽為信の外浜築城構想

工藤大輔

（青森市史編さん室事務局長）

津軽地域の独立を果たし、京都で聞かされ、彼は川端を避けてその北側（海手側）の地に築城を行うよう命じており、これが青森の町立てとなったとある。ここで確認すべきは、まず為信が視察先で築城を命じ、一方でそれを信枚には京都で伝えたとするならば、為信は国元から京都へ移動し、信枚は同時に京都に滞在してはならない。実は、慶長年間（1596～1614）に2度そういう状況が存在している。ただ、ここでひとつ気になるのは、為信の有力後継候補としての時期には国元に滞在していたことにある。

為信の長子信建は、為信が京都に滞在する間は、国元で内政面の責任者となっていた。したがって、信建自身も父為信の後継者は自分であるという自覚を持っていたといわれる。つまり、為信が外浜に築城構想を持っているのであれば、信建を無視することはあり得ないだろう。ところが、信建の姿はまったくみえてこない。この点に、このエピソードの不自然さがある。

とはいっても、このエピソードがまったくのウソと言いつつ、横内にある妙見堂（現大星神社）付近に為信が支配拠点を置こうとしたという点は注目される。最近の研究によれば、この築城構想の時期と重なる慶長年間に、津軽氏は外浜の支配に乗り出すようになったといわれる。そしてその拠点となったのが、かつての堤弾正の居城と伝えられる横内城（本丸は現在横内にある常福院の位置にあったという）である。つまり、横内城は津軽氏の外浜支配の伸展を象徴し、その拠点化を指して「築城」という表現で後世の人々に伝えられた、そんな歴史エピソードであったと考えられるのである。